

第2回検討会の主なご意見

1. 緊急避難と避難生活に関するご意見

- ・一言に避難といっても、命からがら逃げる緊急避難（evacuation）と逃げた後の避難生活（sheltering）は異なるため、切り分けて考えるべきである。
- ・緊急避難（evacuation）については、屋外へ避難移動することを前提とした訓練が主に実施されているが、想定ハザードによっては2階への避難を支援することが必要ではないか。
- ・緊急避難後は、避難生活（sheltering）から復旧・復興（relief and recovery）の支援までを考えることが必要。
- ・避難所や避難のあり方について事前に考えられていれば助かった命もある。
- ・衣食住や排泄等の面で不慣れな環境（避難所や仮設住宅等）における高齢者の孤独や不安定な精神状態、「気兼ね」について、こころのケアしなければならない。
- ・女性の立場からの意見を取りまとめた結果、避難が長期化した場合に子供の授乳や遊び場等が避難所での課題となることが分かった。

2. 要援護者の個別ニーズに関するご意見

- ・被災地では、現場を直接見て、当事者の生の声を聞いて、ニーズを把握することが非常に大切。
- ・個々の被災者にどう向き合っていくかが大切である。
- ・要援護者にとって必要なものを見極めた上で、行政にお願いできる部分、地域住民としてできる部分、当事者自身がすべき部分を考えていく必要がある。
- ・避難所における要援護者の多様なニーズをどう支援するかが肝要である。
- ・障がい者当事者から直接意見を聞くことも、必要な支援を把握するためには必要ではないか。
- ・避難生活支援の中で、多様なニーズをくみ上げるような柔軟な仕組みを作る必要がある。
- ・要援護者別（高齢者、障がい者等）考慮する必要はあるが、「必要な支援が結びつかない場合に弱者を生む」という「障がいの社会モデル」の視点から、単純にカテゴリー別の支援プランではなく、当事者と一緒になって個別の避難支援プランを協働で作るソーシャルインクルージョン姿勢が大切である。
- ・個別の避難支援プランを作るために必要な仕組み、制度、地域への落とし方を考えなければならない。
- ・災害時要援護者の問題は、丁寧に諦めず対応していくことが必要。一つ一つの積み重ねが一人一人の命を守ることにつながる。

3. 支援組織や支援者に関するご意見

- ・社会福祉法人も災害時の速やかな対応を日ごろから準備しているが、サービスを利用していない人の対応（安否確認等）について考える必要がある。
- ・災害ボランティアセンターを外部から支える仕組みが社協ネットワークを中心にできており、災害現場ではボランティアのニーズを調整する等行っているが、知見を持った人のアドバイスを活用することにより、災害ボランティアの質を高めることが課題となっている。
- ・災害現場におけるボランティア活動の自発性や主体性については、自治体との間で調整が必要。

- ・ 危険な時には逃げなければならないという地域力や人間力が必要で、行政は万能ではないということ認識する必要がある。地域住民自身が「自らの問題」と気づき、積極的に関与しなければならない。
- ・ 行政が全て要援護者対策を担うのではなく、地域住民やNPOなどと役割分担を考えるべきである。
- ・ NPOや自主防災組織など多様な支援者からなる支援の仕組みが必要である。

4. 要援護者支援の地域差に関するご意見

- ・ 要援護者避難支援計画づくりについては、地域間格差がある。
- ・ 高齢化が進み地域の支え手が失われていく状況にある中山間地域の市町村における支援のあり方は深刻な問題である。
- ・ 過去の被災経験から得られた課題等について、被災未経験な地域へ情報を提供し、情報共有することが必要である。
- ・ 当事者の声から得た課題を、被災未経験の地域へ伝えることが必要である。
- ・ ガイドラインで示されている項目は分かるが、具体的にどう進めていけばよいのか、どうすれば実効性が担保できるのかについて十分に検討する体制が、市町村には無い。避難準備から生活再建まで幅広く議論し、かつ個別支援の内容をコントロールすることについて、市町村には体制面で無理がある。具体的な手法について示すことが、市町村の取り組みやすさの一助となり得る。
- ・ ガイドラインとマニュアルの関係が分かりにくいという声がある。どういう時にどれが使えるのか、どの範囲の人はどれを読めばよいのか等整理すべきである。

5. 福祉と防災に関するご意見

- ・ 地域の力が落ちていることは事実だが、地域の自治会や町内会、自主防災組織等が機能するようにうまくシステム化することが要援護者避難支援につながるため、特に福祉の視点から、日常における（地域内での）関係づくりが重要である。
- ・ 防災部局と福祉部局との平常時からの連携が必要であるが、防災から福祉へのアプローチだけでなく、例えば地域福祉計画の中に災害というテーマを加え、福祉の方から防災を考えるというアプローチもある。そのために、防災部局と福祉部局との平常時からの連携が必要である。これは注目すべき方向性である。

以 上